令和６年２月２日
【農林水産省】

【概要書】

令和４年度
国有林野事業に係る債務の処理に関する施策の実施の状況に関する報告

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和４年度国有林野事業に係る債務の処理に関する施策の実施の状況に関する報告の概要

１　国有林野事業の債務については、
平成 10 年の国有林野事業改革特措法に基づき、
国有林野事業特別会計の債務３兆8,875億円のうち、
①　２兆8,421億円は、一般会計に帰属させ、税収等の国民負担により償還するとともに、
②　残りの１兆454億円と、平成15年度までの集中改革期間中の借入金2,342億円との合計１兆2,796億円は、林産物収入等により令和30年度末までに償還することとしている。
（平成25年の国有林野事業の一般会計化後は、国有林野事業債務管理特別会計へ承継）

２　債務の処理状況については、同法に基づき、毎年度国会へ報告することとされており、今年度は令和４年度の処理状況を報告するもの。

【令和４年度の債務処理状況】

１　一般会計帰属分の債務の処理

令和３年度末残高　１兆7,186億円 → 令和４年度末残高　１兆6,703億円
（483 億円減）

２　国有林野事業債務管理特別会計の債務の処理

令和３年度末残高　１兆1,438億円 → 令和４年度末残高　１兆1,250億円
（187 億円減）